

# 記入例

## 在外選挙人名簿登録移転申請書

フリガナ	<b>イシワリ</b>	<b>サクラコ</b>	生年月日	性別
氏名	姓 <b>石割</b>	名 <b>桜子</b>	<b>1988年 4月 20日</b>	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女
署名 (必ず自書)	<b>石割 桜子</b>			
本籍	<b>岩手県盛岡市内丸12番</b>			
旅券番号	<b>M012345678</b>			
転出先住所 〔必ず記入〕		住所以外の送付先 (在留届に記載予定の緊急連絡先) 〔希望により記入〕		
(国名)	<b>アメリカ合衆国</b>	〔この欄は、在留届に記載予定の「在留地の緊急連絡先」において、選挙管理委員会が送付する投票用紙等を受け取ることを希望する場合のみ、当該「在留地の緊急連絡先」を書いてください。〕		
<input checked="" type="checkbox"/> 旅券法第16条の規定に基づき提出する在留届に記載する住所 (カタカナ表記)	<input type="checkbox"/> 未定のため旅券法第16条の規定に基づき提出する在留届に記載する緊急連絡先とする (カタカナ表記)			
(外国語表記)	(外国語表記)			
住民基本台帳法上の届出(市町村への住民票の転出届)をした年月日	<b>2018年 6月 8日</b>			
住民基本台帳法上の届出(市町村への住民票の転出届)に転出予定年月日として記載された日	<b>2018年 6月28日</b>			
住民票に記載されていた最終住所	岩手県盛岡市 <b>中央通一丁目2番3号</b>			

公職選挙法第30条の5の規定により、必要書類を添え、在外選挙人名簿への登録の移転を申請します。

**2018年 6月 8日**

盛岡市選挙管理委員会委員長 様

連絡先	電話番号 <b>+1 646 1234 5678</b>	FAX番号
	メールアドレス <b>sakurako@email.com</b>	

※日本国内から連絡が取れるように「国番号－地域番号－電話番号（FAX番号）」の順に記入してください。

注 意

- 1 「氏名」欄には、戸籍簿に記載された氏名を正確に書いてください。
- 2 「署名」欄は、必ず自分で書いてください。
- 3 「旅券番号」欄の記載は任意ですが、できる限り記載するようにしてください。
- 4 「転出先住所」欄及び「住所以外の送付先」欄の「外国語表記」には英語で書いてください。ただし、漢字表記が一般的な国・地域においては「外国語表記」・「カタカナ表記」ともに漢字で書いてください。
- 5 「転出先住所」欄の国名は必ず記載してください。国名以外の住所について、国外への転出後に提出する旅券法第16条に規定する在留届に記載された住所をもって「転出先住所」とする場合は、「旅券法第16条の規定に基づき提出する在留届に記載する住所」の□にレをつけてください。
- 6 投票用紙等は「住所以外の送付先」欄に記載がある場合は、当該「住所以外の送付先」に送付されます。在留届に記載する「在留地の緊急連絡先」が定まっていないが、住所以外の送付先への送付を希望する場合には、「旅券法第16条の規定に基づき提出する在留届に記載する緊急連絡先」の□にレをつけてください。
- 7 申請後、在外選挙人証を受け取るまでの間に、申請書記載事項の変更が生じた場合には申請を行った市町村の選挙管理委員会に届け出る必要があります。
- 8 この申請をする際には、申請者のパスポート（パスポートの提示ができない場合は、申請者の顔写真が貼り付けてある官公署が発行した運転免許証、住民基本台帳カードなど）を提示してください。
- 9 この申請を代理人にさせる場合には、以下の申出書に記入してください。また、手続きの際は、申請者のパスポート（パスポートの提示ができない場合は、申請者の顔写真が貼り付けてある官公署が発行した運転免許証、住民基本台帳カードなど）と代理人の本人確認書類（代理人の顔写真が貼り付けてある官公署が発行した運転免許証、住民基本台帳カードなど）を提示してください。

<b>申出書</b>	
公職選挙法施行令第23条の3の2第1項及び在外選挙執行規則第7条の3の規定に基づき、	
(代理人の氏名)	<b>石 割 岩 男</b> を通じて旅券又は資格若しくは地位を証明する書類（写真を貼り付けてある書類その他の総務省令で定める書類）を提示したく、申し出ます。
<b>2018年 6月 8日</b>	
署名 <b>石 割 桜 子</b> (必ず自書)	

\* 処理欄 \*

窓口收受印	本人確認	①個・免・パ・住B・在・その他 ②保・生・受・年・その他 ③社・学・その他（写真入りに限る）		
	代理人確認	①個・免・パ・住B・在・その他 ②保・生・受・年・その他 ③社・学・キ・ク・診・その他		
	住基確認	<input type="checkbox"/> 国外転出 <input type="checkbox"/> 届出日・転出予定日 <input type="checkbox"/> 最終住所		
	宛名番号		取扱者	
選管收受印	選挙人名簿	第	投票区	頁 番
	外務省照会		照会回答	
	移転議案		移転登録	
	在外証作成		在外証送付	

# 記入例

## 在外選挙人名簿登録移転申請書記載事項等変更届出書

公職選挙法施行令第23条の3の2第2項の規定により、在外選挙人名簿への登録の移転の申請に関し、下記のとおり届け出ます。

2018年 7月 13日

盛岡市選挙管理委員会委員長 様

フリガナ	<b>オオヤマ</b>	<b>サクラコ</b>	生年月日	性別
氏名	姓 <b>大山</b>	名 <b>桜子</b>	<b>1988年 4月 20日</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
署名 (必ず自書)	<b>大山桜子</b>			
本籍	<b>岩手県盛岡市日戸新田13</b>			
届け出る事項が生じた年月日			<b>2018年 7月 10日</b>	
届け出る事項 住所、氏名、その他の事項に変更がありました。変更があった事項は以下のとおりです。				
<input type="checkbox"/> 住所	新転出 先住所	(カタカナ表記)		
		(外国語表記)		
<input checked="" type="checkbox"/> 氏名	フリガナ	<b>イシワリ</b>	<b>サクラコ</b>	
	旧氏名	姓 <b>石割</b>	名 <b>桜子</b>	
<input checked="" type="checkbox"/> 本籍	旧本籍	<b>岩手県盛岡市内丸12番</b>		
<input type="checkbox"/> 住所以外の送付先	<input type="checkbox"/> 新たに在留届の緊急連絡先を「住所以外の送付先」欄に記載（在留届の緊急連絡先において選挙管理委員会を送付する投票用紙等を受領） <input type="checkbox"/> 在留届の緊急連絡先を変更したことに伴い、「住所以外の送付先」欄の記載を変更 <input type="checkbox"/> 「住所以外の送付先」欄の記載を抹消（住所において選挙管理委員会を送付する投票用紙等を受領）		Name Address カタカナ表記	
	新たな住所以外の送付先 <在留届の緊急連絡先> 国名を含めて正確に枠内に書いてください。			
<input type="checkbox"/> その他				
変更があった事項に係る届け出の有無				
	<input checked="" type="checkbox"/> 「新転出先住所」, 「住所以外の送付先」に係る在留届を提出した <input type="checkbox"/> 「氏名変更」, 「本籍変更」に係る戸籍法の届け出を提出した			

連絡先	電話番号 <b>+1 646 1234 5678</b>	FAX番号
	メールアドレス <b>sakurako@email.com</b>	

※日本国内から連絡が取れるように「国番号－地域番号－電話番号（FAX番号）」の順に記入してください。

## 注 意

- 1 「氏名」欄は、戸籍簿に記載された氏名（氏名を変更した場合は新氏名）を正確に書いてください。
- 2 「署名」欄は、必ず自分で書いてください。
- 3 「届け出る事項」欄において、該当する変更があった事項の□にレを付けてください。
- 4 「新転出先住所」欄・「新たな住所以外の送付先」欄の「外国語表記」には英語で書いてください。ただし、漢字表記が一般的な国・地域においては「外国語表記」・「カタカナ表記」とともに漢字で書いてください。
- 5 投票用紙等の受領先を住所から在留届の緊急連絡先に変更する場合は、「住所以外の送付先」欄の「新たに在留届の緊急連絡先を「住所以外の送付先」欄に記載」の□にレを付け、「新たな住所以外の送付先」欄に在留届の緊急連絡先を書いてください。
- 6 在外選挙人名簿登録申請書の「住所以外の送付先」欄に在留届の緊急連絡先が記載されている場合において、在留届の緊急連絡先を変更した場合は、「住所以外の送付先」欄の「在留届の緊急連絡先を変更したことに伴い、「住所以外の送付先」欄の記載事項を変更の□にレを付け、「新たな住所以外の送付先」欄に在外公館に届け出た変更後の在留届に緊急連絡先を書いてください。
- 7 投票用紙等の受領先を在留届の緊急連絡先から住所へ変更する場合は、「住所以外の送付先」欄の「「住所以外の送付先」欄の記載を抹消」の□にレを付けてください。
- 8 「変更があった事項に係る届出の有無」欄には、「新提出先住所」、「住所以外の送付先」に係る在留届を提出している場合は「「新提出先住所」、「住所以外の送付先」に係る在留届を提出した。」の□にレを、氏名変更に係る戸籍法上の届出（養子縁組、養子離縁、婚姻、離婚、生存配偶者の復氏、入籍、氏名変更）をしている場合、本籍変更に係る戸籍法上の届出（入籍、分籍、転籍、就籍）をしている場合は「「氏名変更」、「本籍変更」に係る戸籍法の届出を提出した」の□にレを付けてください。

○この届出は郵送で提出することができます。郵送提出の場合、送付先は次のとおりです。

〒020-8530 岩手県盛岡市内丸12番2号 盛岡市選挙管理委員会事務局